

福岡県教育大綱について

1 教育大綱の概要

- ・ 地域住民の意向のより一層の反映と、地方公共団体における教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、地方公共団体の長に教育大綱の策定が義務づけられている。（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項）
- ・ 教育大綱を変更しようとするときは、あらかじめ総合教育会議において協議するものとされている。（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第2項）

2 経緯

- ・ 平成27年度、改正地教行法の施行に伴い、教育大綱の策定が必要となったことから、別途策定していた「ふくおか未来人材育成ビジョン」を教育大綱に位置付けた。
- ・ 令和3年度、知事及び教育長が新たに就任し、県政推進の指針となる新たな「福岡県総合計画」が策定されることから、これに合わせて教育大綱を見直し、同計画をもって「教育大綱」に代えることとした。

3 現行の教育大綱（福岡県総合計画）

コロナ禍、人口減少・少子高齢化、デジタル化・脱炭素化、グローバル化、頻発・激甚化する災害など、大きく変化する社会情勢や「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すSDGsの理念を踏まえ、福岡県を元気に飛躍させ日本の発展を支えていくため、未来を見据えた県政の方向性を示すものとして、令和4年3月に「福岡県総合計画」を策定した。

同月、同計画における教育、学術及び文化の振興に関する部分を「教育大綱」に位置付けた。

4 今後の方向性

今年度、県政推進の指針となる次期「福岡県総合計画」が策定される。

この計画では、今後5年間の教育、学術及び文化の振興等に関する施策の目標や方針が示されることから、これをもって「教育大綱」に代えることとしたい。

5 今後のスケジュール案

令和8年5月～令和9年2月 総合計画検討

9年2月 福岡県議会へ「新総合計画」を提案

9年3月 総合教育会議 新教育大綱の決議

次期総合計画

総合計画の教育、学術及び文化の振興等に関する施策の目標＝教育大綱

<20の施策分野>

- 1 ライフステージに応じた結婚・子育ての切れ目のない支援
- 2 教育の充実と若者の挑戦支援
- 1 1 産業人材の育成と雇用対策の充実
- 1 4 移住・定住の促進と地域コミュニティの醸成
- 1 8 文化芸術の力によるウェルビーイングの向上

<主要な事項>

現行の教育大綱（現総合計画（30の取組事項））

1 次代を担う「人財」の育成

1 4 文化芸術の振興

2 2 共助社会づくり、生涯学習の推進

2 4 教育の充実

2 5 出会い・結婚・出産・子育て支援

改正後の教育大綱（次期総合計画（20の施策分野））

1 ライフステージに応じた結婚・子育ての切れ目のない支援

2 教育の充実と若者の挑戦支援

1 1 産業人材の育成と雇用対策の充実

1 4 移住・定住の促進と地域コミュニティの醸成

1 8 文化芸術の力によるウェルビーイング

